

新 城 市 議 会

総 務 消 防 委 員 会

平成30年9月13日（木曜日）

総務消防委員会

日時 平成30年9月13日（木曜日） 午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 総務部、企画部
第89号議案 「質疑・討論・採決」
第90号議案 「質疑・討論・採決」
第124号議案 「質疑・討論・採決」
- 2 陳情の審査
(1) 新城市にドローン導入を求める要望書 「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長 鈴木達雄 副委員長 山田辰也
委員 竹下修平 佐宗龍俊 小野田直美 村田康助
議長 丸山隆弘

欠席委員 なし 早退：議長（公務）

参考人

クリーンジャパン 代表 川村和司

補助者

新城希望都市をめざす若者の会 今泉吉孝、伊藤暢克

傍聴者

なし

説明のために出席した者

総務部、企画部の係長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也

開 会 午前9時00分

○鈴木達雄委員長 それでは、ただいまから総務消防委員会を開会します。

本日は、12日の本会議において、本委員会に付託されました第89号議案、第90号議案及び第124号議案の3議案、並びに議長から送付されました陳情1件について審査いたします。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、第89号議案 新城市災害派遣手当等に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第89号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。よって本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第90号議案 新城市しんしろ創造会議条例の制定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

竹下委員。

○竹下修平委員 それでは、第90号議案の質疑ですが、もともと準備会の中で、このしんしろ創造会議という名前に決まったということですが、この名前に至った、どういう意味合いを込めてこういった名前にしたのか、もしわかりましたらお伺いしたいです。

○鈴木達雄委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 ただいま御質疑がありましたしんしろ創造会議の名称についてですけれども、今までも説明させていただきましたいわゆる市長マニフェストに載っております新城版賢人会議ですけれども、委員さんから「名称の変更ができないだろうか」という要望、そういった御意見がありまして、委員さんの中で何案か検討した中で、これからの人生100年時代における創生計画を立てていく中で、このしんしろ創造、新城も平仮名で、しんしろ創造会議、これがいいんではないかということで、全会一致で決定いたしました。

○鈴木達雄委員長 竹下委員。

○竹下修平委員 そういった経緯で名前がしんしろ創造会議ということになったことを理解いたしました。

また、「委員10名以内で組織する」、また第4条では「次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する」ということですが、この内訳については現時点で何か案というか、例えば学識経験を有する者が何名程度とかそういったことは、今、考えていますでしょうか、お伺いします。

○鈴木達雄委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 具体的に学識経験を有する方が何人だとか、そういったものは、今、ございません。ただ、準備委員会の委員さんが、この賢人会議に入っていたかどうかはあるかと思えます。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐宗委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、今の委員の件ですが、基本的に「全ての市民が、年齢等にかかわらず、豊かに暮らすことのできる社会の創造」ということでありますので、委員の方は年齢層がある程度広がる中での選定になるのかなと思うんですが、大体年齢層的には

どういうイメージを持っておられるでしょうか。

○鈴木達雄委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 そういったものも、準備委員会の皆さんで決めていただくことになるんですけど、今のところ具体的に20歳代が何人とかそういったことはまだはっきりしておりませんけれども、準備委員会の皆さんは今50歳以上の人たちです。

ただ、そういったところで検討して決まっていきますので、よろしく願いいたします。

○鈴木達雄委員長 佐宗委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、これから決まるということなんですが、イメージ的に若者議会ですとか、女性議会ですとか、そういう年齢層だとか、性別の違いですとか、最初に賢人会議という形で私がイメージしたのは、ある程度年齢層が上の方だけの会議かなと思ったんですけども、これからの検討次第では若者が入る可能性もあると理解してよろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 今の御質疑ですけれども、昨日の本会議でも説明させていただきましたけれども、委員さんから次の会議はこういった人を呼ばってほしいということで、いろんな方を呼んで、いろんな多くの人の意見を聴くというそういった会議ができるようにしておりますので、そこでいろんな人の意見を聴くことができると思います。

済みません。先ほど年齢構成の話がありましたけれども、今、準備委員会に、40歳代の方も入っておりました。済みませんでした。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 ちなみに、今準備委員会のメンバーというのは誰かということは、ここで発表できますでしょうか。

○鈴木達雄委員長 三浦企画部長。

○三浦 彰企画部長 まだ、附属機関ではございませんので、こういった形でお伝えした

らいいかというのは非常に迷っておりますが、今、課長が申し上げたように、ほぼ準備委員会の方がこれで御承認をいただけたならば、多分おおむね入られると思いますので、そのときは至急報告をさせていただければと存じます。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 ということは、今、準備委員会に入っておられる方の、かなりの方がこのしんしろ創造会議に入られるとみてよろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 そうです。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第90号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。よって本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第124号議案 財産の取得を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

佐宗委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、財産の取得ということで、中型バスの更新ということなんです、この中型バスを今回新たに更新するに当たって、入札のための仕様を検討する際に、障害者の方の利用を想定というか、特に車い

すの方が利用されることを想定して何か仕様を検討されたというようなことはございますでしょうか。

○鈴木達雄委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 車いすにつきましては、特に自動で昇降することにつきましては考慮はしておりませんが、高齢者の利用が多いものですので、車高調整といって乗りおりするときに車高が下がって乗りやすいという配慮の仕様にさせていただいております。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

小野田委員。

○小野田直美委員 この入札なのですが、確か5月22日に公告されている、一度入札を行われているもの今回同じものが2回目ということになりますよね。

○鈴木達雄委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 そのとおりでございます。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 ということは、前回不調か何かだったということでしょうか。

○鈴木達雄委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 5月に、これも一般競争入札で行ったわけですが、そのときの理由は、こちらでは把握できないんですが、応札が1件もなかったということでした。そのため、範囲を愛知県内に対象を広げまして、新たに入札をし直したというものでございます。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 応札がなかったということですね。ということは、仕様か何かを変えてもう一度行われたということなんですか。

○鈴木達雄委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 仕様は特に変えておりません。一般競争入札の資格の範囲を広げて新たに行ったというものでございます。

○鈴木達雄委員長 古田総務部長。

○古田孝志総務部長 昨日の本会議質疑で御説明させていただきましたが、今回の8月の入札は、県内に契約先がある業者で入札したと。前は、東三河に契約先があるということで、そこで不調になりまして、今回の契約で新たに応札者がいたものですから、この財産の取得案件を提出しているものでございます。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 前回、東三河ということは、今回豊川市の方が応札されているので、前回この方は応札されなかったということでしょうか。

○鈴木達雄委員長 古田総務部長。

○古田孝志総務部長 前は応札しておりません。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第124号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認めます。よって本議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査を終わりたいと思います。

次に、陳情審査のため暫時休憩といたします。

休憩 午前9時12分

再開 午前9時19分

〔参考人、補助者入場〕

○鈴木達雄委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

陳情者、クリーンジャパン代表、川村和司氏から提出されました陳情「新城市にドローン導入を求める要望書」を議題といたします。

本日は、参考人といたしまして川村さんの出席をいただいております。また、参考人の補助者といたしまして、今泉さん、伊藤さんの出席も許可しておりますので、よろしくお願いたします。

この際、委員長から一言御挨拶申し上げます。

本日は、お忙しい中、私どもの総務消防委員会の陳情審査に御出席いただきまして、ありがとうございます。

きょうは、皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、早速ですが、議事の順序について申し上げます。

はじめに、参考人、川村さんのほうから陳情に関して説明や御意見を述べていただき、その後、委員からの質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、川村さん、よろしくお願いたします。

○川村和司参考人 今回、ドローンについて議会に要望させていただきました。その趣旨、目的として、今から説明させていただきます。

近年増加する局地的大雨などの災害対応では、土砂崩れや河川の氾濫など、地上からの搜索や状況把握に危険が伴うため搜索活動が制限されていましたが、小型無人機「ドローン」の導入により広範囲の災害状況把握が可能になりました。そして実際の災害の現場では有効に機能した実例が現場の消防士によって明らかになってきています。

風雨災害対策とともに南海トラフ地震への

対応としてドローンが撮影している映像を本部に設置したモニターへ表示し、俯瞰的に災害現場を確認する事もでき、情報収集能力の強化と、市内の早期被害状況を的確に把握し迅速に判断する事や対応策の立案ができます。

その一方で、災害時運用のほかにも、市の広報や記録といった公共の用に供することを目的とした活動や、観光PRなど様々な場面で活用でき、業務効率化・職員の安全確保・コスト削減を目的に平常業務への活用もできます。

平成30年1月、総務省消防庁が作成した小型無人機「ドローン」の利用手引書によって、総務省はドローンの活用基準について公の基準を明らかにし、18政令指定都市の消防本部に1台ずつ無償貸与する方針も固めました。

「総務省消防庁資料」に基づき、災害発生時に円滑な避難等の的確な対応が可能になるよう、住民に対して迅速かつ確実な災害情報を伝達することが極めて重要であるため、災害現場の状況を速やかに把握するための情報収集活動用資機材である、総務省消防庁がその有効性を認め、計画的な配備の協力を求めている「ドローン」を新城市内にも、速やかに導入するよう要望いたします。

また、必要性についてですが、今言った中の繰り返しになりますが、平成28年度熊本地震、平成29年の北九州豪雨、今年になって大きな災害が多発しています。今年1月30日付で出された総務省消防庁13号資料の消防防災における無人航空機の活用の手引きや、総務省消防庁資料にも書いてありますが、まずは人命にかかわることとして、災害時にこの広い新城市において、数少ないヘリコプターを要請して待っていては救える命も救えなくなるのではないかと考えます。円滑な避難等の的確な対応が可能になるように、住民に対して迅速で確実な災害情報を伝えることが極めて重要であるので、災害現場の状況や速やかに把握するための情報収集活動機材であるド

ローンで、初期情報収集や人命を救いましょうということですが。

総務省消防庁は、その有効性を認めていて、計画的な配備の協力を求めているドローンですが、県内でも2番目に広い新城市にも速やかに導入することが喫緊の課題であり、ちゅうちょする理由もないと思います。

9月定例会の一般質問の中でもありましたが、新城市は孤立可能性集落が60行政区あるそうですが、有事の際に孤立した場合、それらの情報収集や物資の輸送、ほかにも土砂災害が起きたときなどの状況など、危険を冒さずに対処することができると思います。2次災害のおそれがある場合にも、現場の状況を俯瞰的に把握することで安全管理もできます。

そして、無人航空機は、有人航空機と同様俯瞰的な情報の収集や、交通途絶場所の飛行などの陸上からのアプローチが困難な場合に、有効的に用いることができます。また、有人航空機と比較すると、航空距離が短く、機能も限定的ではありますが、離着陸や飛行のためのスペースが小さく、有人飛行機が飛行できないような気象条件でも機体が目視できれば飛行できるという特性があります。

災害の初期時において、小回りのきく無人航空機を活用して、動画を撮影し、それを災害対策本部に配信することで、全体状況を迅速に把握することができるので、高所で動画を撮影し、地上へリアルタイムで伝送でき、通信設備を整備することで災害対策室等でも映像が確認できます。

ドローンはまだ開発段階でもありますが、世界的に見れば、既に軍事用ドローンの開発が始まったり、日本の一般的な民生機レベルでも十分な性能を持つドローンが既にたくさんあり、消防庁では無人航空機について技術開発と環境整備が今後進展していくことから状況の変化に対応し改定等を行っていかうとしています。

つまり、日進月歩ですのでいつ来るかわか

らない災害に対して、どの時点で採用するかと思います。いろんな面でも他市に比べて乗りおくれないようにしてほしいと思います。

用途として、要望書にも書かれているとおり、災害時のほかに市の広報や記録、森林の調査、土砂崩れの現場の迅速な調査、この9月に岐阜県の各務原大橋の法定点検にドローンが使われ、点検費用が3千万円削減されたニュースが出ましたが、このような平時での公共の用に供することを目的とした活動や、観光PRやサーモスタットによる鳥獣害被害の対応、行方不明者の捜査、不法投棄問題が深刻な地域での監視役、最近では火災の消火にも活躍している例もあるようですが、そういうさまざまな場面で活用でき、業務効率化、職員の安全確保、コスト削減を目的に平常時の活用もできます。

コスト面の問題ですが、先日も市内で行われている業者の方にお伺いしましたが、今は25万円ぐらいのドローンでも性能は相当よくなっており、私も見させていただきましたが、データを打ち込むとGPSにより正確な位置や高さを保ち、動きも制御でき、送られてくる映像も4Kで撮られたものなのでかなり鮮明に見えます。操作もかなり楽になっていると実感しました。

オペレーターとしても操作性がよいので、ある程度の練習期間は要ると思いますが、意外と早く習得できると感じました。したがって、25万円のドローンとコスト面をいうなら、職員などで結成されたドローン部隊を組織編成するのが安くなると思っています。

なお、防災財政措置として、防災情報システム、または災害時オペレーションシステムにも接続して映像情報を提供するために活用される無人航空機の整備については、緊急防災・減災事業債（充当率100%）、交付税措置率（70%）の対象となります。

民間外部委託ではだめかということですが、豊川市では、職員で構成される航空隊の組織

化がされていますが、通常業務内での使用の場合はよいかもしれませんが、有事の際には民間も被災するので、行政での対応が求められます。

コスト面でも、外部委託だと委託料として同じなので、やはり職員の方がやられるのが望ましい。一々細かいことに使用する場合でも、時間と労力とお金が節約できると思います。

緊急対応のため、一般的には消防機関がみずから無人航空機を運用することが多いようですが、消防署員の方たちは有事の際は現場での活躍が有効だと思うので、まずは庁内の有志を募集するのがよいと思います。

組織組みをしてから、補助的に民間外部委託がよいと思います。いずれにしても、通常業務でも有事の際でも、官民協力し合えるシステムを構築することが得策かもしれません。

航空法の問題についてですが、政府としては、平成29年5月、内閣官房において「空の産業革命に向けたドローンマップ」を取りまとめ、平成30年度から無人地帯での目視外飛行の実現等、平成33年度以降の有人地帯での目視外飛行の実現を目指し、技術改革と環境整備を進めることとしております。

朝日新聞の記事によると、8月中に山間部に限り、遠方への飛行を国交省が緩和することを決めました。高度150メートル未満の山や川などの人が立ち入る可能性が低い場所に限り飛行できるように緩和されたそうです。新都市のように、山間部が多く、全体面積が広い土地ではありがたいことだと思います。そして、消防・防災分野での活躍のうち、事故または災害の緊急等にかんがみ、国、地方公共団体等によって行われる捜索救助活動に限り、飛行禁止区域や飛行情報についての制約も航空法第133条の3の規定によって除外されたりしています。今後もドローンに関する法も整備できる方向に動いているということです。

以上です。

○鈴木達雄委員長 御丁寧な説明を加えていただきまして、御意見ありがとうございました。

以上で、参考人からの説明、御意見が終わりました。

次に、参考人に対する質疑に入ります。

なお、念のために申し上げますが、参考人の方は委員長の許可を得てから質疑等に御回答いただくようお願いいたします。

また、委員に対しては質疑をすることができませんので、御了承願います。

それでは、この陳情に関して質疑はありますか。

竹下委員。

○竹下修平委員 御説明、ありがとうございました。

要望書の中身に入る前に、まずクリーンジャパンさんと、あと新城希望都市をめざす若者の会についてお聞きしたいのですが、団体の趣旨と主な活動、また活動人員というのがどれほどになっているのか、お伺いしたいです。

○鈴木達雄委員長 川村さん、お願いします。

○川村和司参考人 クリーンジャパンの今までの実績として、産廃等の署名活動等いろいろ新都市全体を含む、会員というか協力者ですか、そういう方とそういう行動を行った実績があります。

○鈴木達雄委員長 伊藤さん。

○伊藤暢克補助者 希望都市をめざす若者の会の伊藤です。

僕たちの活動は、主に地域住民に寄り添った地域の声を拾い上げ、市政へと上げていく活動をしてきました。その中には、やはり産廃の問題であり、庁舎問題、または不法投棄等も今、多発していますが、そういう声を地域から拾い上げ、また市議会、市職員等にも上げる活動もしてきました。

人員としては、僕と今泉と、あと5名ほど

の仲間がいるんですが、実質活動しているのは僕と今泉が主となって動いております。

あとは、今回のドローンに関しても一番喫緊の課題として市議会に上げて考えてもらうのは一番よいことだと思って、今回若者のめざす会として要望させていただきました。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

山田委員。

○山田辰也委員 近年、このドローンについての興味が、災害があつたりいろんな場面に登場することが非常に増えてると思うんですよ。それで、今朝でもドローンを使っているということをテレビで皆さん、見てますし、橋梁の点検とか、いろんな使い道があるというのは重々皆さんが承知していると思うんです。

それで、当市にとって、民間の方もやられていたり、民間でいろんなところの契約をしているところも多いと思うんですが、今回のドローンが、これが一番重要な面についてあるとしたら、例えば先ほど言った人命救助の面と、いろんな点検する費用を下げたりするとか、いろんな使い方が多岐にあるんですが、一番新城市にとって必要なドローンというものはどういうものを理想として考えておられますか、伺います。

○鈴木達雄委員長 伊藤さん。

○伊藤暢克補助者 まず、新城市は、先ほど説明したように、県下2番目の大きさがあります。その中で、やはり孤立してしまうところも30地域あります。ドローンというのは、本来空を飛ぶだけというイメージがあるんですけど、近年ではドローンを使って、電源があれば中継地点として飛ばすことも可能なんです。

また、災害等発生したときに、一番何が重要かと考えたときに、現場の状況把握なんですね。ですので、ドローンを飛ばせる技師、

市の職員であり、民間の方でもいいんです。そういうのを養成することによって、すぐさま映像等を災害本部に上げてもらえる。そして、迅速に市が動ける、情報ができればそういうのを早くできるのではないかと。やはり、人命救助と、あとはどんな願いでもいいんですけど、人の命を大事に考えていくということが大事じゃないでしょうか。

また、ドローン1つ飛ばすことによって救える命があれば、それはそれですばらしいことだと思いますので、ぜひとも御検討のほど、よろしくをお願いします。

○鈴木達雄委員長 山田委員。

○山田辰也委員 今、ドローンというとバッテリーで30分程度ってというのがよく報じられているんですが、今、言った電源があれば、ある程度長時間飛ばせるというのは、それは有線で電源をとって飛ばせれば、調査には時間的には使えるということだと思うんですが、どうでしょうか。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 ドローンの有効性というところで、有線にするとある程度縛りが出るので、本来は無線で扱ったほうが良いということと、あとバッテリーも気象状況だったり、周りの環境によって持ち時間が、やっぱり風が強いと今のドローンはかなり性能がよくなっておりまして、風が強くてもその場所に居続けようとするので、プロペラをいっぱい回す、居続けようとするのでプロペラを回すので、バッテリーの減りも早くなるということで、20分、30分と言わず20分ぐらいになっちゃうということをお伺いしております。

なので、有線というよりは無線のほうが有効的に使えるし、バッテリーの状況もそのときの気象状況と風の大きさとかそういうことで滞空時間も変わってくるということをお伺いしています。

○鈴木達雄委員長 山田委員。

○山田辰也委員 そうしますと、最近河川の

事故があって、とうとい若い命が亡くなってしまったんですが、先ほどカメラに赤外線センサーとかそういうものをつけて飛ばしたりすることができれば、落ちてしまったりしたところを探しさえすることが可能だという意味だと思うんですけど、そのことについては性能はかなり上がっているということでしょうか。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 機材の技術面のことで、水の中という、またちょっと状況が変わってくるとは思うんですけど、水中ドローンというのがあったりもするんですけど、ちょっと今、水中ドローンというよりは、まず喫緊としては空中を飛ばすほうのドローンのお話で、今させていただきますが。

先ほどもちょっと川村のほうから話をさせてもらったんですけども、実際に市内でドローンをやられている業者さんが八名のほうにいらっしゃるんですけども、その方のところにお伺いして、その方が持っていらっしゃる映像を見せていただいたんですけども、サーモスタットを使って、赤外線とサーモスタット両方だと思うんですけども、上空から今、夜、もう真っ暗な中、ドローンを飛ばし、GPSで飛ばせるのでそれは飛ばせるんですけども、体温のあるもの、あったかいものに反応するサーモスタットのカメラを積めば、そこに今、イノシシが何頭、どんなふうな向きで、ほんと手にとるように、シカがこっちのほうに何頭、イノシシが今何頭いますみたいなものも、上空から把握することができるんですね。

それは、ほんとに僕も、こんなところまでわかるのかというぐらいの映像だったので、そういうところでは、水の中っていうとまた別になるんですけども、例えば、山で救助を求めている方、上から見たときにちょっと体温があれば、そこが発見できるというようなことも活用できるかと思います。

○鈴木達雄委員長 山田委員。

○山田辰也委員 そうしますと、僕は人命救助の面でドローンの活用がいいのかなと感じてはいますけど、新城市広いですし、予算は当然かかってくるものですから、例えば、数はどれぐらい必要だなというのは大体把握してますでしょうか、大体でいいですけど。1つだとちょっと足りないんじゃないかと。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 確かに、広域なので、1台ではちょっとつらいかなというところはあるんですけども、範囲が2キロぐらいは飛ばせるということなので、今のAEDの設置場所じゃないですけども、半径2キロというのを目標にして、それにもしできれば民間の方でもそういうのを配置していくと、全体網羅することも可能ですし、あとはドローンを、例えば、航空法の問題があるんですけど、災害時は一応解除されるようなことになっているようですが、台数としてはやはり多いほうがいいと思われま。予算の問題とかもあるので、はっきりした数は言えませんが、と思います。

○鈴木達雄委員長 佐宗委員。

○佐宗龍俊委員 ありがとうございます。

やっぱりいろいろと、どういう使い方がいいのか、何台がいいのかという部分に関しては、ここであれこれ言っても決まる話ではないと思いますし、きのうの一般質問の答弁で、要は行政側は導入を含めた活用を視野に進めていきたいという言い方をされとったということは、まだ検討すらされてない状況ということだと思うんですね。

それで、今回の御要望された件は、速やかに導入するよということではありますが、これは、もうすぐに導入をしてくれという意味なのか、まだ行政のほうがこういう状況なので、もうすぐにでも検討会を開いて、しっかり検討した上でなるべく早く速やかに導入をしていただきたいというような御要望なのか、

そのあたりの意図をお聞かせください。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 有事というか地震、南海トラフもいつ来るかわからないという状況の中で、確かにドローンも今すぐにでも入れてほしいという気持ちはあるのですが、やはりそこは段階を経てということで、我々も防災安全課さんに御相談に行ったりしております、防災安全課さんのほうでも一応前向きに検討する方向で考えていただけてるところで、この間ちょっとみんなでお伺いして話をしてきたんですけども、今のアライアンス会議が終わったところで、一度八名でドローンをやられている方、専門で詳しい方がいらっしゃるの、その方を一度呼び、座学から、10月中にはまず座学を、庁内でまず代表者の方を呼び、そこで座学を開き、そのときにドローンの活用についてのアンケートをとり、というところまでは今お話をさせて、というか、防災安全課さんのほうでもそういうふうにしていこうかということまでお話が行っているところでございます。

○鈴木達雄委員長 佐宗委員。

○佐宗龍俊委員 ありがとうございます。

実は、私も消防団長をずっとやっております、火災現場においてはほんとにドローンが欲しい、ドローンがあればほんとに飛び火なんかも含めて「いいのにね」ということは消防署の方と話をずっとしてきたので、ほんとに有用性だとか、ほんとに大至急欲しいという気持ちは変わってないんですが。

やはり、いろんなメリットありますよっていうのは挙げていただきましたし、我々も全員理解はするんですが、そうするとじゃあどの機種を選定したらいいんだとか、何台がいいんだとか、どういう形で運用していくんだとか、そういう部分をしっかり行政が、行政全体としてまとめていかないといけないなという部分は感じておりますので。

この要望書は、とにかくまずはこの目的に

絞って1台導入してほしいというような要望なのか、ほんとにもうすぐにでもきちんと行政の中で、ドローン部会でもいいですけどそういうのを立ち上げて、きちんと検討を始めて、速やかに導入するような方向に進めてほしいという要望なのかという、そこら辺でちょっと私の中でどう判断が分かれるとこかなというところですので、この要望書の意図とか皆さんのお気持ちの中で、この要望書をどう判断していけばいいのかという部分で悩んでいるところですが。

○鈴木達雄委員長 伊藤さん。

○伊藤暢克補助者 まず、検討段階に、今、市役所も入ると言ってますよね。ですので、その検討した後の動きですよ、結局は、導入から機種、どうのこうのというよりも、まず、そこから導入後の期間を早目にやっもらう。それがもう第一だと思います。

まずは、期間を定めないといつまでもだらだらやってたら、何のための要望、また検討会議とかそういうふうになってしまうので、できれば議会としての声を上げてもらって、このぐらいの期間までにはしっかりとやっもらいたい、まず市民の命を考えたときに市民の命が長い、短い関係なしにその辺を考えてほしいと。

そうすれば、行政としても、いや、これは早急に早く有識者なり知識のある方と呼んで、議論を深める、動きが早まれば早めるほど市にとってもメリットがあり、市民にとってもメリットあり、またこれを議会から上げることによって1つの政策提言として上げることも可能だと思うんですよ。やっぱり、そこら辺ができると、市民から信頼のある行政であり、市議会というのが勝ち取れると思うんです。

ですので、なるべく検討段階に入ったら、速やかにやっていただきたい、それが我々の要望だと思います。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 ありがとうございます。

今回、「ドローンを新城市内にも速やかに導入するようにお願いいたします」と書いてあるんですが、この導入ですね、ここの部分が私は2つ以上あるような気がするんです。

先ほどおっしゃいました、外部委託に関しては民間はだめだから職員が望ましいということ、川村さんが文章を読んでおっしゃってましたが、伊藤さんのほうが、職場の状況把握の中で民間でもいいんじゃないかというように先ほどおっしゃってました。

この導入ということに対して、市で買ってね、市で運営してねってということ以外に、この導入というのは、ほかに考えてみえるんでしょうか。

○鈴木達雄委員長 伊藤さん。

○伊藤暢克補助者 まず、導入に関してですが、1つの案としては、市独自で購入も考えてもらいたいんですね。やはり、そうでないと市の職員の中でもドローンチームを結成するのにドローンがない状態では、練習も知識もつかないと思うんですね。

逆に、言い方がおかしくなってしまうんですけど、民間委託の必要性は市だけでは賄い切れない面、ましてやコスト面が膨大になってしまうという面もあります。

ですので、民間委託と市独自、官民連携というものが見合わせれば、一番理想的ではないかと思います。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 民間委託と市独自っていう言葉を今言われましたけど、もうちょっと具体的にどういうことか教えてください。

○鈴木達雄委員長 伊藤さん。

○伊藤暢克補助者 市独自という表現が曖昧で申しわけなかったんですけど、市でもやはりドローンを購入していただいて持つ、それが市独自という意見で、また民間委託に関しては、民間と協力という形をとってもらほうがいいのかなと思います。

そういう上で、やはり民間と市、両者が互いに協力し合うような体制にもっていくというのが一番いいのではないのかなと思います。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 市独自で持っていただくというのは、先ほども川村のほうからお話しさせていただいたんですけども、有事の際は民間の方も被災するということも考えられて、行政での対応が求められてしまうかなというところですね。

外部委託だと、今、伊藤のほうからも話があったんですけども、委託料ということで、金銭がもしかして発生してしまうということでは、結局外に出しているのと同じことになってしまうというところと、あとは今回有事の際の人命ということを最優先で考えるんですけども、それだけでは減価償却というか、使い道がもたないもので、ほかにもいろいろ通常業務の中でも使えるというところで、それを一々じゃあ外部の方をお願いして、じゃあ何月何日ですかなんていうことよりも、庁内でやることで細かいことで使用する場合でも、時間と労力とお金が節約できるというところで、有事の際にもすぐ動くことが、外部よりはより可能かなということでございます。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 そうしたら、ちょっと1つお聞きしたいんですけど、市で購入して市で運営する、例えばね。そういったことに対するメリット、デメリット。また、業者と市内外、数社だと思うんですけど、業者と協定を結んで市が行うことによるメリット、デメリットはどのように考えてみえますでしょうか。わかる範囲で結構です。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 メリットは、今お話しさせていただいたんですけども、市でやることで細かい作業、ちょっとしたことに使用する場合でも、アポをとるとかそういう時間的な

ロス、労力、あと金銭的な節約ができていいということですね。

市で持つことのデメリットっていうのは、要するに一度買ってしまえば、ほかのところでも触れたんですけども、今ドローンもある程度、民生機のレベルでもいいとこまで来ると、軍事用にも開発されていくぐらいのところまで来てるんですけども、そういう意味ではよりよいものが出たときに買い替えとか、そういうことが、今4Kのカメラが載ってますけども、すぐに12月1日から8Kというのが出てしまうので、8Kだともっと画面がきれいだというそういうことも含めて、買い替えとかいうことが難しくなるかなというのがあります。

民間に関しては、デメリットのほうは有事の際に、やっぱりちょっと動かせんとかいうことで、じゃあどうするんだ、こうするんだということになってしまうと、そこはデメリットになると思います。

あと、メリットとしては、民間の方をお願いすることで、範囲が広がる、あと情報とかの共有、伝達もすることができるかもしれないという、ほかにもまだいろいろあると思いますが、そういうようなことが考えられるかなと思います。

○鈴木達雄委員長 山田委員。

○山田辰也委員 多分コストのことが気になると思うんですが、例えば、先ほどの話の中だと、職員などで結成されたドローン部隊ということを使ったんですけど、この庁内の職員でもボランティアとか興味のある人たちは、そういう扱いを覚えて、協力したいということではないかと思うんですよ。

ですから、例えば、防災安全課とか消防の担当が専門にやるというんだと、やっぱり時間も人もとられるんですけど、先ほど言ったというのは、ボランティアの気持ちがある職員とか、いろんな人に協力してもらうことによって、それを有意義に使えるという意味だ

ったと思うんですけど、いかがでしょうか。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 そのとおりでございます。

庁内で、きのう御答弁いただいた方にも御相談をさせていただいたことがあるんですけども、庁内での、豊川は、職員の方が、ドローンの航空隊というのを職員の方でつくられているというのを聞きまして、いろんなことを考えまして御相談したんですけども、庁内で職員の方を使うときも、やはりちょっとただでは使うことはできないということがありますが、それでも外部委託にするよりは、変な言い方ですけど、使い勝手がよくなるというようなことを考えられるということですね。

あと、庁内でも、防災安全課のほうには何かあったらドローン、個人で持ってる方が庁内にもいらっしゃるんで、僕が何か協力できますみたいなお話をされている職員の方もいらっしゃるそうなので、そういうところうまく連携していけるといいかなと思います。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 先ほどお聞きしましたので、市で行うことによるデメリット、一度買ってしまえばよりよいものが出たときに買い替えるのにまた、そこに予算をつけなくてはならない。難しいんじゃない、これ確かにそうです。

それと、職員を確保していくということも、なかなか特に有事の際、ドローンチームということで派遣するのは、ただでさえ職員の手が足りないときに、確かに人命救助は必要なんですけど、そこに割けるかということ、私はその辺は行政がどう考えているかということ今後しっかりと調べて、行政が判断することかなと思っています。

災害時以外にも、観光で使うとか、森林とか、あと鳥獣害の調査に使う、確かにそういうものに必要だということで、委託してしまうとその辺の動きがちょっと手間がかかってしまうんじゃないかと。そこは確かにそうだ

なと思いましたが、ある面、逆に見ると、業者とそういうやりとりをすることで、市内の業者もそういう市と委託することで、ある意味技術革新というか、その業者も潤っていく、市内の業者も潤っていくといういい面があるのではないかなと思いました。

あと1つ、民間が有事の際に、民間自体も被災してしまうのではないかな。それは確かにそうだなと。これになってみんなわからんところがあるけど、そういうデメリット確かにあるなと思いました。

ということで、再度お聞きしたいんですけど、ここでいう導入というのは、どういうことをもって導入ということになるのかなという、ここを私の中ではポイントなんです。これをはっきり言っていただくとありがたいです。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 導入ということは、市で購入、それとも市で使用できるような状況、環境にするという意味、これは先ほど伊藤のほうからも話をしたんですけども、これはもう新城市でまず持っていたきたいというのが、我々の共通する認識でございまして、その上で、補助的なことで民間の方、たまたまというか新城にもドローンの専門家の方がもういらっしゃるの、そういう意味ではそういう方も入っていただいてやっていくと。先ほど伊藤のほうから話がありました官民、そろってやっていくというようなことが望ましいかということでございます。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 ということは、ここで言う導入というのは、市でドローンを買ってねと。それを操縦する人員も、しっかり研修100時間受けて、そろえてねということですね。そこで、足らなくなったら民間を入れて協力するなり、助言を受けるなりしてやってねというのが、ここでいう導入と捉えてよろしいですか。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 基本的には、そういうことになるかと思うんですけども、ただ単に市に丸投げっていうことではなく、先にやられている、ゼロからの市のほうも、先ほどの防災安全課さんの話もそうですけど、座学から始めるということで言えば、民間の方でも詳しい方がいらっしゃるのであれば、その方の御協力も得ながらやっていくと。

その中での連携ということも、また出てくるかもしれないということで言えば、お互いウイン・ウインの形にもっていけると思えるんですが、基本的には、まずは行政主導でやっていってほしいなということでございます。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 ということは、例えば、私が考えてたのは、今から座学というか、行政が導入も含めてどうするかということを考えていくという動きが出始めたわけですね、民間を入れて。その中で、例えばですよ、何か有事の際、もしくはそういう調査の際に、その業者さん、数社と、例えば協定を結んで、今回はあの社に調査を依頼するとか、そういう何かあったときにやっていただくという協定を結ぶというのは、この導入という中には入っていないということですか。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 はっきりした線引きは、こちらのほうでもしていなくて、とにかく人命、というと、また話が振り出しに戻るような形になるかもしれないんですけども、人命を救助というところを最優先にするので、官民なんです、主導を握るのは官で、民が協力するというか、そういうような形にもっていけるといいかなと。

それで、最終的には両方とも動けるような、1つの壁を越えてみんなのできるようなことができていくと、本来はすごくいいかなと思うんですけど。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 ということは、主導を握るのは官ということをおっしゃいましたが、この主導を握るっていうのは、もうちょっと具体的にどういうことをもって主導を握るとなるんですか。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 それは、先ほどもちょっと申し上げましたが、予算のコストとか、予算の問題と、災害本部が庁舎の中にあるので、まずそのばらばらに動くリスクがあるかなと思うので、そこを主導にしておかないと、まずそこ発信というようなことでやっついたほうが、全体的な動きの統制というところも考えて、動きやすくなるかなと。

民のほうにお願いするにしても、例えば、先ほど言った防災以外のところでの使用といういろんな活用があるので、それを民間の方におろしていくと、コストとか、先ほど言ったデメリットの部分が出てきてしまうので、やはり行政を主導にしておいたほうがいいかなということでございます。

○鈴木達雄委員長 小野田委員。

○小野田直美委員 済みません、ぼけてきたんですけど。済みません、笑いごとじゃないんですよ。一生懸命に、どうにかしようというふうに思っていることがすごく伝わってくるんですね。なので、どうにかお答えしたいという思いがあるんですけど、やっぱり市の状況とか、そういうこと考えて、議会として判断していかなくてはならないので、ちゃんとその辺、わかった上でないと、なかなか私自身が判断できないんですよ。

なので、この導入っていうのをぼかした、私の中でぼけた状態で、いいよとか、だめだよということがなかなか言いづらいなというのがあるんです。そこをちょっと、主導って何ってずっと考えてたので、ここをちょっとはっきりしてもらわないと、何か判断できかねるなというのが、私の意見なんです。

○鈴木達雄委員長 意見ですか。

○小野田直美委員 意見です。

○鈴木達雄委員長 佐宗委員。

○佐宗龍俊委員 小野田委員の気持ちもよくわかるんですが、私、今、お話を伺っていて、基本的にそこまで細かいところがどうのっていうことではないと思うし、そういう部分はきちんと行政が庁内で必要なことを決めていけばいいというお考えなんだろう、もちろんこうしたほうがいいんじゃないかという御意見はきっとおありなんでしょうけど、そこまで細かいところはきちんと詰めていってもらえればいいのか。

まずは、基本的には市がドローンを購入して、持って、それでオペレーターは市役所の職員がチームをつくってやるような体制で導入するのが理想であって、教育だとか運用、それから不足分等も含めて民間との協力をしていくべきだという。

あとの細かいところはこれからしっかり庁内で詰めていけばいいんじゃないかというようなことだと私は理解したんですが、それでよろしいでしょうか。

○鈴木達雄委員長 伊藤さん。

○伊藤暢克補助者 佐宗委員のおっしゃる面も確かにあると思います。そうだと思いますし、まず、導入するに当たって、今、新城市に対して、ドローンのベースって何もないんですよ、今、考えたときに。

そうするとき、まずドローン本体がないことには、この先の検討にも何をするにも進められないんですよ。まず、ドローンを購入、そして操縦できる人、それを育てる、そういうことをしないことには全てが進まない。だから、まず1機でもいいので早期にドローンを購入という形をとっていただきたいと思います。

まず、購入することによって、運転者、操縦者ですね、オペレーター等も育つと思います。まず、そこから1つの基礎を入れることによってつくっていただきたいと思います。

○鈴木達雄委員長 佐宗委員。

○佐宗龍俊委員 わかりました。今、はっきりしました。要するに、もうすぐに1台購入してやれというのが、この要望書の最たる趣旨だということですね。

済みません、今までそうは理解できなかったのです。要するに、今後有効に活用する、それからドローンの有効性を確認するとか、実際にドローンを運用していくためにはやっぱりまず現物があって、現物を職員が触って、オペレーターを育成していかなければならないので、まず1台でもいいのでドローンを買ってくれと。買って、そこからドローンの活用を進めていってくれという趣旨だということですね。

わかりました。全く、今までそうだという理解ができなかったのです、どちらかというと、もうきちんと運用できるレベルで検討した上でなるべく速やかにドローンを購入してきちんと活用して行ってほしいという趣旨だというような形で、私は聞いておりましたので。

とにかくすぐに1台だということで理解をさせていただきました。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

小野田委員。

○小野田直美委員 そういうことなんですね。いわゆる、ドローンをまず買ってという。ドローンを買えという理解でよろしいんですね。

○鈴木達雄委員長 伊藤さん。

○伊藤暢克補助者 結論を、まず賃貸にするか、購入かといったら、とりあえずはまず購入の方向で、僕は動いてほしいと思うんですね。そうすることによって、まずものを、賃貸だとどうしても大事にしないんですね、人って。購入することによって、お金のかかっている、税金がかかって支出したものに対して、職員の皆さんもいろんな方もいる、扱うときに丁寧にしっかり扱ってもらいますよ。丁寧にものを扱うことによって技術の早

期向上、そういうようなものも導入によってメリットがあるようなこと、それを目指しているのもあると思います。

また、ドローン、まず最初に1機買ってくれと言ってますけど、そこから先のことはやはりいろいろ諸問題とかが出てくると思うんですね、今後。その都度、しっかり行政なり、議会なりで検討していただければいいと思っております。

やはり、民間市民レベルでは、僕たちはそこまで関与できませんので、言うことはできるんですけど、検討とか導入に関しては、やっぱり市議会の皆さんのお力から行政の皆さんのお力が大変必要になってくると思いますので、その辺をぜひ考慮にいただいて、検討いただきたいと思います。

○鈴木達雄委員長 竹下委員。

○竹下修平委員 今までの話で、内容は理解いたしましたが、自分も今、こういう議員という立場でいろいろ見させていただく中で、やはり、市民の税金を使うという場合に、まず買ってから使い方をしっかり、それによって勉強していくんじゃないかというお話もちろん一理あると思うんですが、なかなかじゃあ行政がやったことに対して、「買ったけど使い方もままならんのか」というそういう市民の声が出る危険性ももちろんありますし、自分もドローン自体の有用性というのはすごく理解してますし、個人では買ってみたいとかそういう思いもあるんですけど。

行政で導入する場合に、やはり安全面というところが自分が一番ひっかかってまして、せっかく安全確認をしにいったのに墜落して、例えば人をけがをさせてしまったとかそういうリスクも考えられると、自分は思っているんですけど、そのあたりの認識とか、あるいは対策といったものがもし御存じでしたらお伺いしたいです。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 ふだん、何も起きてない

ときは、住宅密集地、今、航空法の問題でなかなか飛ばすことはできないんですね。できないんですが、有事の際はそれがとっばらわれるというのが、先ほども述べたんですが、あります。

航空法の133条の3の規定によって、除外されるということが、総務省消防庁から出されている資料には書かれておまして、そういうことと言えば、オペレーターの訓練とかは、今、実際に黒田のほうでドローンの練習場をやられているところがありますので、多分そちらだったらいいのかなとか、ほかにもあるとは思いますが、そこはかなり専門的にやられているのでいいとは思いますが、そういうところで練習すると、で、有事のときには事故がないようにするということがかなと思います。

○鈴木達雄委員長 竹下委員。

○竹下修平委員 事故がないように、やはりやるというのは大切なんですけど、先ほどの航空法に関しても、有事の際は除外ということなんですけど、だからといってけがをさせていいわけでないし、飛ばしてたら事故する可能性もあるという中で、ドローンの業界で、例えばこうすればけがをしないと、けがをさせてしまった場合に何か保険とかそういった対策があるのか、その辺をお伺いしたいです。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 最初にちょっと述べたんですが、総務省消防庁の資料の13号資料というのが今年の1月に出てるんですが、これはホームページからPDFですぐ、59ページほどの資料なんですけども、そちらのほうには、その後のケアというところまでは書いてなかったかもしれないですけども、それはヘリコプターでも墜落する可能性はあるわけで、というところの問題に入っていくのかなということですので、今はちょっと、当然そこまでの問題も考えてやっていかなきゃいけないとは思いますが、我々としてはそこはそれでま

た考えていただいといるようなぐらいで、出させていただきます。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

村田委員。

○村田康助委員 ドローンのお話につきましては、私どもも総務消防委員会です3年前に鬼怒川が大氾濫して、大洪水になって家が流されたりとかそういうときに、たまたま総務省消防庁へ行く機会がありまして、そこで研修を受けたわけですが、そういう中でドローンの活用というお話はそこでちらっと聞いてはいるんですけど、何にしても今のお話ですと、防災で使うのか、観光のPRで使うのか、いろんな多々の使用方法を言われておるわけですが、市が買う、導入ということになると、どこでそれを使うのか、どういう運用をするのか、どういう人員配置をするのかというような問題もクリアしていかなくちゃならないのかなと考えております。

そんな中で、今回の市のドローン導入については、どこを大きな目的で導入したいと、導入したらいいのかという趣旨をお聞きしたいんですけど。

○鈴木達雄委員長 今泉さん。

○今泉吉孝補助者 繰り返しになるかもしれないんですけども、最初に、やはり伊藤のほうから話があったと思うんですけど、やはり最優先するのは災害時の人命等調査も含めてですけども、1次情報、とにかく早目に市民の方々を誘導するという意味では、正確な情報が必要になるので、まずそういうところを優先的に考えていくと。

いつも有事が起きたら困るところで、平時にもドローンをずっと寝かしておくのももったいないというところで、通常業務の中でも使い道は、先ほども述べましたが、いろいろ、新城市の場合、森林の面積が多いので、いろんな調査なり、あと今回定例会でも出ましたけど、土砂崩れのこととかにも使えます

し、数々の使い道があると思われます。

それは、防災安全課さんで座学をしたときにも、各課に使い道についてアンケートをとられるというようなことがあるのと、これはちょっとあれですけども、豊川市とか豊橋市にちょっとお伺いしたところでは、今、業者さんからもドローン見積もりというのがあるらしくて、通常空からの調査というところかなり予算がかかるんですけども、ドローン見積もりというのがもう業者から出されて、その時点ではもう丸が1個違うというようなお話も聞いたので、そういう意味では予算的なことも削減できるかなということでございます。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

川村さん。

○川村和司参考人 このドローンについて、豊川、豊橋、防災の関係のとことお話、直接行ってしました。それで、豊橋の場合は、豊橋の防災の職員の方が、「私が提案しました」と。今の新城の状況は、行政のほうはまだそこまで行ってないと。いろいろ問題を、今、言われてるけど、どこでもその過程は通ってきてると思うんでね。

それで、ほかの話になりますけど、この前、私、山吉田の森林研究所へ行きました、ドローンのことについて尋ねて。そうしたら、県のほうでも非常にこれ、測量したり、森林のほうですのでプラン組んだり、何とか今そういう状況ですけど、土砂崩れがあってドローンを活用したと。それで、県のほうでもそこで担当が言われることは、「5台ほど事務所も購入してる、それぞれの事務所に」というお話も情報をいただきました。

ということは、もう今、我々が要望してるんですけど、市の職員の方が率先してやってくれば一番我々は、こうやってお願いしなくても済むと、民間がしなくてもいいと思うんですけど、職員の方の、行政の真摯な取り

組み方を職員の方ももう少し、中へ入って深く潜入してとか、入って、そういう考え方もあっていていただきたいなということを思います。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○鈴木達雄委員長 それでは、質疑なしと認めます。

以上で、参考人の方に対する質疑は終了いたしました。

本日はまことにありがとうございました。

それでは、この際、しばらく休憩します。

[参考人、補助者退場]

休憩 午前10時33分

再開 午前11時03分

○鈴木達雄委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

小野田委員。

○小野田直美委員 新城市にドローン導入を求める要望書について、私は趣旨採択で討論を行います。

今回のドローン導入につきましては、要望者の御意見をお聞きしたところ、ドローンを1台購入してほしいというような趣旨だと認識いたしました、

しかしながら、そのままの願意を聞くというのは難しく、早期実現も難しいと判断いたします。

しかしながら、庁内でも導入を考えつつ、これから勉強会を行っていくということですので、庁内での検討会等を設置して、早急にドローンについて考えていただきたいと思っております。

要望者の思いはとてよく伝わってまいり

ました。しかしながら、以上の意見から今回は趣旨採択にしたいと思っております。

以上です。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

山田委員。

○山田辰也委員 私は、今回の要望に対しては採択の立場で討論いたします。

ドローンの件は、さきの一般質問であったように、人命救助に役立てる方法もあるのではないかという質問がありました。

総務消防委員会の管内視察では、消防職員がロープ投げ等の練習をしていたところを見ましても、例え高価なドローンでなくても確実にロープを対岸に届かせることができるのではないかと感じました。

使用方法にあわせて、低価なドローンで人命が救助できるのではないかと、そう考えました。

当市には、山、川等が非常に多く、事故が発生した場合には、例えば釣り人の中州への取り残され、または山岳で行方不明者の捜査に早急に対応できると考えておりますので、価格が低価なものであっても、これが十分対応できるならば、人命救助があると、その際役立てることができれば、非常に重要性は大だと感じます。

よって、行政側の背中を押すためにもぜひ採択が望ましいと希望します。

以上。

○鈴木達雄委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木達雄委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

それでは、これより採決します。

趣旨採択と採択の討論がありましたので、起立により採決をします。

はじめに、本陳情を趣旨採択することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○鈴木達雄委員長 起立多数と認めます。よって本陳情は趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託・送付されました案件の審査は、全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木達雄委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これもちまして、総務消防委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時08分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

総務消防委員会委員長 鈴木達雄